

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	65歳以上人口が減少傾向にあり、75歳以上の人口比率は増加する傾向であることから、現状の老人クラブ数、会員数の維持は困難と予測される。感染症予防対策にも留意しながら、健康寿命を長く維持することができるように、引き続き、老人クラブへの支援を行う必要がある。	高齢者スポーツの推進	老人クラブ数 R6~R8:各34クラブ 老人クラブ会員数 R6:969人、R7:970人、R8:970人 ソフトテニス参加人数 R6:15人、R7:17人、R8:19人 グラウンドゴルフ参加人数 R6:80人、R7:85人、R8:90人	・老人クラブ数 R6:31クラブ ・老人クラブ会員数 R6:911人 ・ソフトテニス参加人数 R6:20人 ・グラウンドゴルフ参加人数 R6:71人	△	・各老人クラブ会員が高齢化しており、世話役のなり手が減少しているため老人クラブの解散と統合傾向にある。 ・令和5年度に老人クラブ会員が参加できる教室を3教室増やすなど、老人クラブ加入者を増やす取り組みを行っている。 特にグラウンドゴルフ教室は参加者が大幅に増加しているものの、老人クラブ会員数の底上げに至っていない。
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者の健康の維持・増進につなげ、地域交流の促進、生きがいの持てる生活を送ってもらうことができるよう、おおむね65歳以上で介護保険の要支援、要介護の状態になく、自立生活できる高齢者を対象としたデイサロン、デイサービス事業を行っている。新型コロナウイルスの感染予防に十分配慮しつつ、活動を継続していく必要がある。	デイサロン、デイサービス事業の充実	生きがい対応型デイサロン事業(新宮圏域) R6:35人、R7:37人、R8:40人(登録者数) 健康増進型デイサービス事業(新宮圏域) R6:160人、R7:165人、R5:170人(登録者数) ふれあいデイサービス事業(熊野川圏域) R6:20人、R7:20人、R8:22人(登録者数) 生きがいデイサービス事業(熊野川圏域) R6:20人、R7:20人、R8:22人(登録者数)	生きがい対応型デイサロン事業(新宮圏域) (登録者数) R6:29人 健康増進型デイサービス事業(新宮圏域) (登録者数) R6:172人 ふれあいデイサービス事業(熊野川圏域) (登録者数)R6:17人 生きがいデイサービス事業(熊野川圏域) (登録者数)R6:14人 健康相談、健康チェック、健康づくり、食事、入浴、趣味創作活動等の実施	△	・市HP、広報しんぐうでも事業啓発を行っているが、コロナ禍で減少した利用者数はわずかながら回復しつつあるところ。 ・生きがい対応型デイサロン事業については、令和5年度末にて指定管理者が交代したため、新しい指定管理者にも利用者を増やす取り組みを熱心に行っていたくよう依頼した。
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防や日常生活支援の充実を図るための地域の实情に合わせた「多様なサービス」を実施できていない。	介護予防・生活支援サービス事業の充実	地域の实情に合わせ、通所型サービスCの実施について検討し、事業の開始を目指す。 短期集中予防サービス卒業生 R6:10人 R7:20人 R8:30人	R6年度市直営での短期集中予防サービス事業を開始した。 短期集中予防サービス卒業生 R6:12人	○	委託できる事業所がなかったため、令和6年度から市直営での事業を開始した。今後、サービス終了後のモニタリングの実施等、事業内容の充実を図っていく必要がある。
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、介護や介助が必要になった主な原因として「骨折・転倒」が依然として第1位にあげられており、今後も高齢化率が上昇し、後期高齢者の増加が見込まれる本市において、早い段階から健康づくりや介護予防に取り組むことが重要である。いつまでも健康で自分らしく暮らすことができるように、高齢者が地域での関わりを持ちながら介護予防・健康づくりを進めていく必要がある。	一般介護予防事業	介護予防講座受講者数(延人) 目標 R6:120 R7:120 R8:120 隣保館介護予防講座受講者数(延人) 目標 R6:100 R7:100 R8:100 リズム運動教室参加者数(延人) (介護予防普及啓発事業) 目標 R6:350 R7:350 R8:350 スポーツボイス教室参加者数(延人) (介護予防普及啓発事業) 目標 R6:550 R7:550 R8:550 音楽体操教室参加者数(延人) (介護予防普及啓発事業) 目標 R6:350 R7:350 R8:350 バランスボール自主サークル参加者数(延人) (地域介護予防活動支援) 目標 R6:200 R7:200 R8:200 フォローアップ教室参加者数(延人) (地域介護予防活動支援) 目標 R6:2,300 R7:2,350 R8:2,400 介護予防参加者数(延人) (熊野川地域介護予防活動支援) 目標 R6:120 R7:125 R8:130	介護予防講座受講者数(延人): R6 140(5回) 隣保館介護予防講座受講者数(延人): R6 18(3回) リズム運動教室参加者数(延人) (介護予防普及啓発事業): R6 298(23回) スポーツボイス教室参加者数(延人) (介護予防普及啓発事業): R6 1,026(21回) 音楽体操教室参加者数(延人) (介護予防普及啓発事業): R6 327(20回) バランスボール自主サークル参加者数(延人) (地域介護予防活動支援): R6 153(36回) フォローアップ教室参加者数(延人) (地域介護予防活動支援): R6 2,307(289回) 介護予防参加者数(延人) (熊野川地域介護予防活動支援): R6 219(32回)	△	介護予防教室に関しては参加者の固定化及び高齢化、高齢化による既存教室参加者の脱退。介護予防講座については、実施回数及び参加人数が伸び悩んでいることが課題である。今後、介護予防教室に関しては、既存教室の内容改善・住民周知などを行いながら参加者の拡大及び活動自体の活性化を図る。また、介護予防講座については、地域団体からの依頼にも対応し、市民への介護予防啓発を図る。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が閉じこもりを予防するため運動等の交流活動を行う市民活動団体に対し、補助金を助成し地域福祉活動を支援している。代表者が高齢となり、登録団体が減少している。	いきいきサロン活動支援事業	いきいきサロン登録団体数 R6:4団体、R7:4団体、R8:5団体	・団体数:R6 4団体 ・登録申請のある10人以上で活動する市民活動団体に対し、年間活動回数に応じて活動経費の一部を助成している。	○	・登録団体数が増加しない状況が続いている。広報等による周知の強化に努める必要がある。
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	できる限り地域で自立した生活を送ることができるよう、自立支援、重度化防止からいきいきと生活できる高齢者の増加を目指し、要介護状態の維持改善を図る必要がある。	要介護状態の維持改善	要介護区分等が軽度化した人の割合 R6:20%、R7:20%、R8:20%	R6:15.5% 自立支援型個別ケア会議を開催し、参加したケアマネジャーで課題整理を行った。また、専門職の意見も聞き、自立支援重度化防止を検討する機会を設けた。	△	介護認定の結果介護度が下がった場合、今まで使っていたサービスが使えなくなったりすると、再申請する 경우가多々ある。ケアマネジャーだけでなく、サービス利用者・その家族にも介護保険の基本理念について理解してもらう必要がある。
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれる本市において、介護予防の拠点であり高齢者介護に関する総合窓口として「高齢者相談センター」のさらなる周知や専門職の適性配置による相談体制の強化が必要である。また、併せて地域ケア会議等を通じ様々な課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。さらに、高齢者が必要な医療や介護を受けながら、いつまでも自分らしく住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、行政のみならず市民・事業者・関係機関等がそれぞれの役割を認識し、協働して医療・介護の連携を進めていく必要がある。	自立支援型地域ケア個別会議の開催	自立支援型個別ケア会議の開催回数(回) 目標 R6:3 R7:4 R8:5	自立支援型個別ケア会議の開催回数(回): R6:4	○	定期的な会議開催に向けた居宅事業所との連携や庁内関係課との連携、会議に関するノウハウや知識、経験を蓄積していくことが課題である。今後も会議を開催する目的を関係機関と共有し、理解と協力が得られる運営体制の検討・改善を行い、地域に適した開催方法・開催回数を検討していく。
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるようにするためには、支援が必要な方の早期発見、早期対応が、地域における支援活動には大変重要である。支援が必要と思われる高齢者に対し、行政の早期介入につなぐことができるようにする体制づくりが必要である。	身近な地域での集まりの促進	新宮市の和歌山県地域見守り協力員 登録数 R6:325人、R7:330人、R8:335人	・見守り協力員数 R6 315人 ・新宮市社会福祉協議会へ委託し、福祉委員が協力員となり、サロン活動を通じての見守り・声掛け等の活動を行っている。	△	・新宮市の和歌山県地域見守り協力員については、増減はあるものの、協力員数が増加傾向にある。今後も協力員数を増やしつつ見守り活動を推進していく。
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が経験と知識を活かし、創造的活動に参加することにより、老後の生きがいを高めることを目的として実施している。会員数増加には教室の内容を充実させるのが課題。	生きがいと創造の事業	生きがい教室 R6:250人、R7:255人、R8:260人 はつらつ教室 R6:25人、R7:27人、R8:30人	・生きがい教室 R6:358人 ・はつらつ教室 R6:27人 ・老人クラブ連合に委託し、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを目的に教室活動を実施している。	○	・生きがい教室が3教室増加し、多くの会員が利用している。今後、老人クラブの会員数を増やすため、より一層教室活動の充実に取り組む必要がある。
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	働く意欲のある高齢者の就労の機会が不足している傾向にあり、充実を図る必要がある。	シルバー人材センターへの活動支援	シルバー人材センター正会員数 R6:270人、R7:273人、R8:275人	シルバー人材センター正会員数 R6:262人	△	シルバー会員数は横ばいの状態が続いている。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくためにも、過度な支援や介護は依存、能力低下を招く可能性がある。予防・介護とも自立支援が重要であり、「してもらい介護ではなく自立支援の介護」ということを当事者や介護サービス事業所、家族などの共通理解となるよう丁寧な説明及び周知を行うとともに、自立支援に向けたケアマネジメントに取り組んでいく必要がある。そのため、介護支援専門員が、利用者ニーズ、身体状況等に対応するとともに自立支援に向けたケアプランが作成できているかについて、助言や情報提供等を行うなど、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。	ケアマネ支援会議の開催	ケアマネ支援会議の開催回数(回) R6:3 R7:3 R8:3	ケアマネ支援会議の開催回数(回): R6:3	○	さらに、自立支援・重度化防止に向け、ケアマネジメント能力の平準化や介護従事者間での共通理解が得られる会議を開催していきたい。ただし、これまでもそうであるが、地域包括支援センターの人材不足も影響し、一人一人の業務量の負担が大きくなっていることから、引き続き定期開催に向け事業実施方法及び人員等について検討していく必要がある。
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくことが出来るよう、高齢者支援のための連携について、地域ケア会議の開催を積み重ね、高齢者の支援を担う組織・団体・関係者の連携の強化が必要である。また、明らかになった地域課題の解決に向けた協議を行い、既存資源の有効活用はもとより、新たなネットワークや資源の開発に繋げる必要がある。	地域ケア会議の開催	担当者レベルの地域ケア会議の開催回数(回) R6:5 R7:6 R8:7 代表者レベルの地域ケア会議の開催回数(回) R6:2 R7:2 R8:2	担当者レベルの地域ケア会議の開催回数(回): R6:1 代表者レベルの地域ケア会議の開催回数(回): R6:0	△	困難事例から個別への支援の充実と地域課題の把握を目的として担当者レベルの地域ケア会議は適時開催されるが、代表者レベルの地域ケア会議を開催し協議する必要がある地域課題が上がってきづらいことが課題。今後、引き続き担当者レベルの地域ケア会議を開催し、地域課題の抽出に努め課題解決に向けた代表者レベルの地域ケア会議に繋げていく必要がある。
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	在宅医療・介護の連携を進める中で明らかになった課題に対し、解決のための協議の場を設ける必要がある。また、かかりつけ医当の普及に関しては、関係機関等と協力し、ホームページなどを活用して、引き続き啓発を行っていく必要がある。	在宅医療・介護の連携	在宅医療・介護連携推進会議開催回数 R6 3回 R7 3回 R8 3回 医療・介護関係者への研修会開催回数 R6 13回 R7 13回 R8 13回	在宅医療・介護連携推進会議開催回数 R6 1回 医療・介護関係者への研修会開催回数 R6 12回 サロンや紙芝居を通じてかかりつけ医の普及に取り組んだ。	△	連携推進会議については、参加者にアンケートにて回数などの意向を確認したところ、回数減を望まれた為、目標回数には届いていない。 会議内容についてもアンケートをとったところ、グループワークではない講義形式を希望される方が多く、地域包括ケアシステムの理解、在宅医療・介護連携の推進を進める講義内容となったため、課題の抽出や事例検討は行っていない。
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	認知症高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、周囲の理解促進に向けた取組や身近な見守りなどの地域における支援体制の構築を図るとともに、介護者が孤立することなく、安心して介護を続けることができるよう、支援の充実に取り組む必要がある。	市民向け認知症講演会・認知症サポーター養成講座の実施	市民向け認知症講演会参加者数(延人) R6:200 R7:200 R8:200 認知症サポーター養成講座受講者数(累積) R6:2,750人 R7:3,000人 R8:3,250人	市民向け認知症講演会参加者数 R6:234 認知症サポーター養成講座受講者数(累積) R6:3,115人	○	認知症サポーター数は増加傾向にあるが、20代～50代の働き世代のサポーター数が希薄であることが課題。今後も認知症高齢者の増加が予想され、地域での認知症の理解や見守りが重要となってくる。そのため、より幅広い世代の認知症サポーターを養成し、認知症への理解と地域での見守り等の支援体制を整えていく必要がある。
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	徘徊高齢者の早期発見のための取組みがなく、認知症高齢者が安心新て生活できる施策が必要。	地域ぐるみの見守り支援	認知症高齢者見守りシール交付事業 登録者数 R6:23人、R7:24人、R8:25人	認知症高齢者見守りシール交付事業 登録者数 R6:23人	○	新宮警察や近隣市町村と協力して取り組んでいるが、登録者が少ない。 広報だけでなく町内会回覧等でも周知していく必要がある。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもって、その人らしく暮らせるよう、高齢者の虐待の防止の啓発及び相談支援に努めることが必要である。	高齢者虐待の防止	養護者が、疾病・障害・生活困窮・引きこもり等の複合的な問題を抱えている場合が多いことから、関係機関との連携強化を図るとともに、第三者からの高齢者虐待の通報等に対して、適切な相談や指導、助言を行う。 また、高齢者虐待防止を促進するため、市民に対してチラシやホームページ等の媒体を用いて虐待防止の啓発の取組や高齢者虐待を通報・相談する窓口の周知を図る。	R6年度対応件数:3件	○	養護者が、疾病・障害・生活困窮・引きこもり等の複合的な問題を抱えている場合が多く、対応困難事例が増加している。近隣住民や民生委員等の支援関係者等から、疑いも含めた虐待相談や情報提供を受けやすいように、窓口の周知を行い、虐待防止の啓発を継続して行う。居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対しても、支援会議で高齢者虐待に対する通報義務と連携の重要性について改めて周知・啓発を行い、早期発見、早期対応に努めている。医療・介護・福祉・警察等の関係機関と、情報共有を密に行い、連携を強化し、総合的に支援が行えるように働きかける。
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもって、その人らしく暮らせるよう、高齢者の権利擁護を推進することが必要である。	成年後見制度の普及啓発	権利擁護相談件数 R6:28、R7:28、R8:28	権利擁護相談件数 R6年度23件 ※R6年度より成年後見制度利用促進中核機関を外部相談支援事業所へ委託し、相談支援や広報活動などを行っている。 中核機関:相談受付件数 R6年度21件	○	金銭管理面や成年後見制度利用支援の相談など専門的内容の相談が増加傾向であり、医療・福祉等の支援関係者との連携、本人の意思決定支援のための丁寧な面談等、適切な後見人候補者を選択できるような支援が引き続き必要である。 令和6年度から成年後見制度利用促進のための中核機関を外部の相談支援事業所に委託することとなり、法人後見業務や相談・申立て支援、広報・啓発、研修会の開催、地域の支援体制の構築・ネットワーク化業務にあたることとなった。 今後は中核機関、家庭裁判所や専門職団体(弁護士・司法書士・社会福祉士会)、新宮市社会福祉協議会等と更なる連携を図り、成年後見制度の必要な人が制度を利用しやすいよう支援していく。
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できるように、支援が必要な高齢者を対象に、在宅での日常生活を支えるサービスを充実させることが必要である。	在宅生活支援の充実	養護老人ホーム措置者数 R6:24人、R7:23人、R8:23人 高齢者手すり設置補助事業 R6:1人、R7:1人、R8:1人 寝具乾燥消毒サービス 登録者数 R6:110人、R7:115人、R8:120人 寝たきり高齢者等訪問理髪サービス事業 延利用者数 R6:25延人、R7:26延人、R8:27延人 緊急通報システム事業 利用者数 R6:72人、R7:73人、R8:74人 配食サービス 延食数 R6:45,000延食、R7:46,000延食、R8:47,000延食	養護老人ホーム措置者数 R6:16人 高齢者手すり設置補助事業 R6:0人 寝具乾燥消毒サービス 登録者数 R6:49人 シルバー人材センターに委託し、寝具の乾燥・消毒を実施 寝たきり高齢者等訪問理髪サービス事業 延利用者数 R6:24人 理容組合に委託し、訪問理髪を実施 緊急通報システム 利用者数 R6:76人 警備会社に委託し、緊急対応・緊急連絡等を実施している。 配食サービス 利用食数 R6 48,540食 要件を満たす方に、高齢者の見守りを兼ねた配食サービスを実施している。	○	家族介護用品の支給については、高齢化・要介護化が進む中、本事業利用者も増加している。 また、配食サービスについては、高齢化が進み、調理困難な方が増えるとともに利用者も増加傾向にある。 高田・熊野川地域にサービス提供しているのが1事業所であり、今後提供可能な事業所を増やすために、手立てを講じる必要がある。
新宮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に生活できるように、救急や防災・防犯などの安全対策を推進する必要がある。	避難行動要支援者登録者名簿の支援整備促進	避難行動要支援者数 R6:3,900人、R7:3,900人、R8:3,900人 避難行動要支援者個別支援計画数 R6:670人、R7:680人、R8:690人	・避難行動要支援者登録数 R6:2,064人 避難行動要支援者個別支援計画数 R6:1,243人 ・対象となる要支援者への調査を郵送や委託により実施し、システム登録により要支援者名簿及び個別避難計画の策定を進めている。	◎	・名簿登録だけでなく、福祉専門職への委託により、個別避難計画策定数も大幅に増加することができた。 今後は地域の支援体制づくりが課題。地域支援等関係者への制度説明と協力を求めていく。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
新宮市	②給付適正化	高齢者が増加していく中で、介護保険制度が信頼を得て、持続可能とするためには、不適切な介護サービスの削減に努めながら、利用者に適切なサービスを提供し、介護給付費や介護保険料の抑制に努めることが求められる。このため、介護を必要とする者を適切に認定し、過不足のない真に必要なサービスを提供するよう要介護給付等の適正化を図る必要がある。	認定調査状況のチェック	認定調査状況のチェック R6:100% R7:100% R8:100%	R6:100%(1,837件) まず認定調査員同士で互いの認定調査票をチェックしてもらい、チェック誤り、判断誤り等がないか確認している。また、事務局でも再度確認を行っている。	◎	引き続き実施していく。
新宮市	②給付適正化	高齢者が増加していく中で、介護保険制度が信頼を得て、持続可能とするためには、不適切な介護サービスの削減に努めながら、利用者に適切なサービスを提供し、介護給付費や介護保険料の抑制に努めることが求められる。このため、介護を必要とする者を適切に認定し、過不足のない真に必要なサービスを提供するよう要介護給付等の適正化を図る必要がある。	ケアプランの点検	ケアプラン点検(件数) R6:15 R7:15 R8:15	R6:24件 専門業者へ委託し、リモートで専門職の講師から質疑応答、助言を行った。	◎	専門職の講師からのアドバイス等で、ケアマネも今まで抱えていた悩みや疑問点が解消するなど、一定の効果があつた。今後も定期的にケアマネが専門職のケアプラン点検を受けることができるよう計画し、ケアマネの質の向上、自立支援に資するケアプラン作成に繋げる。
新宮市	②給付適正化	高齢者が増加していく中で、介護保険制度が信頼を得て、持続可能とするためには、不適切な介護サービスの削減に努めながら、利用者に適切なサービスを提供し、介護給付費や介護保険料の抑制に努めることが求められる。このため、介護を必要とする者を適切に認定し、過不足のない真に必要なサービスを提供するよう要介護給付等の適正化を図る必要がある。	住宅改修の点検	住宅改修の点検(件数) R6:12 R7:12 R8:12	R6:22件 給付対象となるか不明確な改修や、被保険者の状態的に必要な改修か判断がつかない申請について、聞き取りまたは自宅を訪問し改修場所の確認や被保険者の状態の確認を行った。また、改修済みの自宅を訪問し、事前・支給申請書通り改修されているか確認を行った。	◎	引き続き実施していく。
新宮市	②給付適正化	高齢者が増加していく中で、介護保険制度が信頼を得て、持続可能とするためには、不適切な介護サービスの削減に努めながら、利用者に適切なサービスを提供し、介護給付費や介護保険料の抑制に努めることが求められる。このため、介護を必要とする者を適切に認定し、過不足のない真に必要なサービスを提供するよう要介護給付等の適正化を図る必要がある。	縦覧点検・医療情報との突合の点検	縦覧点検・医療情報との突合の点検 R6:100% R7:100% R8:100%	R6:100%(1,384件) 縦覧点検は国保連合会に委託し実施している。 R6:100%(16件) 医療情報との突合は3か月に1回国保連合会から提供されるリストを確認。必要であれば申立をしている。	◎	引き続き実施していく。
新宮市	②給付適正化	高齢者が増加していく中で、介護保険制度が信頼を得て、持続可能とするためには、不適切な介護サービスの削減に努めながら、利用者に適切なサービスを提供し、介護給付費や介護保険料の抑制に努めることが求められる。このため、介護を必要とする者を適切に認定し、過不足のない真に必要なサービスを提供するよう要介護給付等の適正化を図る必要がある。	居宅介護支援事業所運営指導	事業所の適切な運営を図るため、指定期間中に1度は運営指導を行う。 運営指導回数 R6:3回 R7:3回 R8:3回	R6:2回	△	運営指導に際しては、提出文書の簡素化・標準化等負担軽減も図られている部分はあるが、行政の恒常的なマンパワー不足や経験不足等により、目標に対しかろうじての達成水準となっている。 また、事業所側も慢性的に業務が多忙であり、運営指導にご協力いただくことが負担になってしまうことも課題であると感じている。 運営指導について、不正の摘発を目的としたものでなく、給付の適正化やサービスの質の確保などを目的としており、事業所に肯定的にとらえてもらえるよう、周知に努めていく。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
新宮市	②給付適正化	介護職員の不足が深刻化しており、利用者に継続して良質なサービスを提供できる体制を確保するためにも、介護サービス事業所との連携による処遇改善や人材確保対策の拡充等、利用者、従業者ともに安心できる体制づくりに向け取り組む必要がある。	福祉・介護人材の確保	居宅介護支援専門員の市内事業所での就労者数 R6:38人 R7:38人 R8:38人	R6:41人 居宅介護支援事業所が少ない山間部地域の介護保険被保険者のケアプラン作成に対し、居宅介護支援事業者へ補助金を交付している。	○	引き続き実施していく。また、介護サービス事業所と連携を深め、新たな施策についても検討していく。